

国土交通省の認定仕様とは異なる仕様の製品を販売
した件に関する原因究明と再発防止策について

平成 20 年 5 月 28 日

株式会社イトーキ

代表取締役社長 金子清孝

国土交通省の認定仕様と異なる仕様の製品を販売した件に関する原因究明と再発防止策について

1. はじめに

(1) 今回のご報告に至った経緯等

当社は、平成19年11月19日付通知（国住指第3121号）に基づく防耐火関連の構造方法等の認定に関する実態調査を行い、その結果を平成19年12月20日付ならびに平成20年4月7日付書面で国土交通省に報告をし、防耐火関連製品として国土交通大臣の認定を取得している44製品中11製品について、認定仕様と異なる仕様の製品を販売した実績があることを明らかにしました（当初12製品と報告しましたが、その後の調査で1製品は販売実績がないことが判明）。当社といたしましては、今回の件がお客様に対して大変なご迷惑をお掛けしただけでなく、国の認定制度に対する信頼をも損ねる重大事と認識し深く反省いたしますとともに、関係の皆様へ衷心よりお詫び申し上げます。この間、社内では平成20年1月16日付で設置した防耐火性能問題緊急対策本部を中心として、性能評価試験の受験準備や改修方策の検討等を行ってまいりましたが、今回、緊急対策本部では本件の原因究明ならびに再発防止策等の検討を行い、以下のとおり取り纏めましたのでご報告申し上げます。

(2) 認定仕様と異なる仕様の11製品の試験結果

当社では、認定仕様と異なる仕様の製品について関係先のご協力もいただきながら公的試験機関における速やかな性能評価試験の受験に努めてまいりました。試験対象となったのは11製品14品目ですが、これまでに13品目の試験が完了、合格が5品目、不合格が8品目という結果となっております（詳細は別紙1ご参照）。

合格となった5品目については、新たな認定取得の手続きを進めております。不合格となった8品目のうち、改善仕様で改めて性能評価試験を受験して合格したものが3品目あり、同様に新たな認定取得の手続きを進めております。残る5品目については引続き改善仕様の開発に当社の総力を挙げて取り組むほか、合格した3品目についてもお客様のご要望があった場合はそれを反映した改善仕様の開発を精力的に進めてまいることといたします。いずれにいたしましても、新たな認定取得を経て既納入済み製品の速やかな取替・改修に努め、お客様の不安解消に全力を傾注する所存でございます。

(3) 性能評価試験不合格となった製品の納入実績と取替・改修の基本姿勢

不合格となった8品目の製品納入実績は別紙2のとおりであります。このうち「両面レーヨンクロス張／ロックウール積層中空板」（当社商品名：FG）ほか一部の製品については建築基準法上の規制に抵触しない製品も含まれていますが、当社としましては法規制に抵

触する物件の改修を急ぐことは当然のこととして、抵触しないものであってもお客様との話し合いによって必要な製品の取替・改修に万全を期す所存であります。

2. 認定仕様と異なる仕様の製品を販売するに至った原因

認定仕様と異なる仕様への変更経緯には11製品それぞれの事情がありますが、これらの変更の際してなぜ再認定取得手続きが失念され、かつ長年にわたって看過されたのかという原因を調査すると、①認定製品に対する社内の認識の甘さ、②業務ルールの不明確さ、③チェックシステムの不在、等が共通して指摘されます。なお、今回の調査では、収益重視の観点から行き過ぎたコストダウン目的の仕様変更があったという明確な証跡は確認できませんでした（変更内容は別紙3ご参照）。

(1) 認定製品に対する認識の甘さ

開発製品の認定取得ならびに仕様変更は各々の製品の開発部門の所掌とされていましたが、各開発部門内においては認定製品を一元的に管理する部署がなく、認定製品取扱いに関するノウハウが開発担当者個人に帰属して組織のノウハウになっていない等、会社全体として認定製品に対する認識の甘さがあったことは否めません。

(2) 業務ルールの不明確さ

製品の認定取得手続き、仕様変更の際の再認定取得手続き等に関する業務ルールが、組織として規程やマニュアルの形で整備されておらず、業務フローも開発部門毎にばらばらな状況で運用されていました。

(3) チェックシステムの不在

認定製品の取扱いは開発部門の所掌とされる一方、品質保証部門は不良低減、クレーム処理、QMS推進等の業務に主眼が置かれ、認定取得ないし仕様変更手続き等に関して、その内容を第三者の立場の者がチェックする仕組みがありませんでした。

(4) 関係会社に対する管理体制の脆弱さ

今回、認定仕様と異なる仕様の製品の一部は当社関係会社の製品ですが、関係会社の製品に関する親会社の関与はクレーム対応に関連した品質管理に主眼が置かれ、認定製品に関する親会社としての管理指導がほとんど行われていませんでした。

(5) 企業の社会的責任に関する認識が不十分

経営者を含む会社全体として、消費者の安全に直結する建設資材を製造・販売する企業としての社会的責任に関する認識が十分ではありませんでした。

3. 再発防止策

上記2.の原因を踏まえた再発防止策として、以下の事項を実施することといたします。

(1) 各種認定制度に関する社内教育の充実による安全意識の徹底

今回の問題は、認定制度そのものに対する社内の認識の甘さに起因するところが大きですが、建設資材を製造・販売する企業としての社会的責任を全うするためにも、各種認定制度に対する社員の理解を深めて再発防止を期することが不可欠であります。このため各種認定制度に関する教育を集合研修と OJT のカリキュラムに織り込み、社員に対して安全と安心に関する意識の徹底とさらなる向上を図ります。

(2) 認定製品に関する業務ルールの明確化

認定製品の取得、認定内容の変更に関する統一業務ルールを策定し、業務フローと合わせて各部門の役割と権限を明確化いたします。

(3) 認定製品に関する管理権限を品質保証部門に一元化

製品開発の企画、設計、認定取得等の業務は引続き開発部門が行いますが、開発申請・設計審査・認定取得内容の承認・登録等の新規開発業務ならびに認定登録の変更に関する事項の承認等、認定製品に関する管理権限を、執行役員が統括する品質保証部門に一元化いたします。

(4) 監査機能の強化

品質保証部門は、品質監査の一環として定期的に各部門の認定製品の業務処理状況ならびに製品性能試験等性能確認に関する報告を求め、必要に応じて各部門を指導する体制とします。また、社長が委員長を務めるリスク管理委員会を早急に立上げ、本委員会が品質保証部門の業務執行状況を定期的に監査し、代表取締役役に報告する体制とします。

(5) 関係会社に対する管理体制の強化

品質保証部門は、関係会社の認定に係わる業務についても上記(4)に準じて定期的な報告を求め、必要に応じて各社に直接改善指導を行うとともに、関係会社管理室等の関係部署に報告する体制とします。

4. 関係者の処分

今回の件は、長年にわたって不適切な事態が放置されているにもかかわらず、誰もそれに気付かなかったという会社の認識の甘さに大きな問題があり、とりわけそうした事態を是正するための社員教育ならびに組織体制が適切に構築されていなかったという経営陣の責任は重大であります。このため以下のとおり関係者の処分を行うこととします。

代表取締役社長	金子 清孝	減給20%、3ヵ月
代表取締役副社長	鈴木 昭	減給15%、3ヵ月
取締役常務執行役員	細田 久雄	減給10%、3ヵ月
取締役常務執行役員	北澤 良雄	減給10%、3ヵ月
代表取締役会長及び他の執行役員		減給10%、1ヵ月

なお、代表取締役会長、代表取締役社長、代表取締役副社長の3名は、平成19年12月期決算にかかる役員賞与について、10%相当額を自主返上しております。

以上

認定仕様と異なる仕様の11製品14品目の試験結果

	認定番号	名 称	試験結果	対応状況等
1	FP060NP-9011	軽量コンクリート充てん／両面鋼板間仕切壁 (VW-80)	合格 (5/2・7)	新認定取得予定
2(1)	FP060NP-9025	両面鋼板張／石綿スレート系パネル間仕切壁 (セキュリアパネル) ケイカライト	-	6/2・3試験実施予定
2(2)		(セキュリアパネル) ケイカライトL	不合格	改善仕様にて再受験予定
3	FP060NP-9027	両面鋼板張／繊維混入れい酸カルシウム板 間仕切壁 (VW-80L)	不合格	改善仕様にて再受験予定
4	FP060NP-0036	軽量気泡セメントモルタル充てん／両面鋼板張／ 間仕切壁 (VW-80S)	合格 (5/12・ 13)	新認定取得予定
5	FP060NP-9313	石綿セメントけい酸カルシウム板・ロックウール 充填／両面鋼板・せっこうボード裏張間仕切 (FE-2)	合格 (2/21)	新認定取得予定
6	FP060NP-9333	ロックウール充てん／両面塗装鋼板・せっこうボード 重張間仕切壁 (FE-1)	不合格	改善仕様合格(2/15・19) 新認定取得予定
7	QF045NP-9049	両面鋼板・せっこうボード張／軽量鉄骨下地 間仕切壁 (FD)	不合格	改善仕様にて再受験予定
9(1)	EB-9555	網入板ガラス入ペーパーコア充てん鋼製片引き戸 (FHD戸袋付き) 窓無タイプ	合格 (3/31)	新認定取得予定
9(2)		窓付タイプ	不合格	改善仕様にて再受験予定
10(1)	EB-9556	網入板ガラス入ペーパーコア充てん鋼製片引き戸 (FHD外付け) 窓無タイプ	不合格	改善仕様合格(5/16) 新認定取得予定
10(2)		窓付タイプ	不合格	改善仕様にて再受験予定
11	NM-0140	せっこうボード裏張／レーヨン・アクリル混紡織物 壁紙張／メラミン樹脂系塗装鋼板 (クロス張パネル)	合格 (1/31、 2/8)	新認定取得(3/26) 新認定番号NM-1931
12	NM-8451	両面レーヨクロス張／ロックウール積層中空板 (FG)	不合格	改善仕様合格(4/14・15、4/30) 新認定取得予定

不合格事案の納入実績

	認定番号	構造方法等の認定を受けた構造方法又は建築材料の名称	商品名	商品記号	不合格品の納入実績
2	FP060NP-9025	両面鋼板張／石綿スレート系パネル間仕切壁	セキュリアパネル	SQFP-60	90件
3	FP060NP-9027	両面鋼板張／繊維混入けい酸カルシウム板間仕切壁	ボルトウォール	VW-80L	8件
6	FP060NP-9333	ロックウール充てん／両面塗装鋼板・せっこうボード重張間仕切壁	耐火1時間パネル	FE-1	85件
7	QF045NP-9049	両面鋼板・せっこうボード張／軽量鉄骨下地間仕切壁	防火パネル	FD	26件
9	EB-9555	網入板ガラス入ペーパーコア充てん鋼製片引き戸	防火ハンガードア (戸袋付き) 窓付タイプ	FHD	21件
10	EB-9556	網入板ガラス入ペーパーコア充てん鋼製片引き戸	防火ハンガードア (外付け) 窓無タイプ	FHD	34件
			防火ハンガードア (外付け) 窓付タイプ	FHD	
12	NM-8451	両面レーヨンクロス張／ロックウール積層中空板	FGパネル不燃タイプ	FG	1270件

認定仕様と異なる仕様の構造方法等の内容

名 称	変 更 箇 所 等
1. 軽量コンクリート充てん/両面鋼板張間仕切壁 (FP060NP-9011)	パネル連結部の接続方法について、施工性向上を目的に、認定書ではフラット形状のところ、凹凸の形状とし、かつ連結部充填材の廃止等の変更を行った。
2. 両面鋼板張/石綿スレート系パネル間仕切壁 (FP060NP-9025)	パネル芯材について、石綿の使用回避のため、認定書では石綿スレート系パネルとされているところ、繊維混入けい酸カルシウム板等への変更を行った。
3. 両面鋼板張/繊維混入けい酸カルシウム板間仕切壁 (FP060NP-9027)	パネル連結部について、加熱発泡時の膨張倍率の計算から耐火性能に影響なしと判断して、認定書では加熱発泡剤の幅25mmとされているところ、幅15mmに変更を行った。
4. 軽量気泡セメントモルタル充てん/両面鋼板張/間仕切壁 (FP060NP-0036)	パネル下端・床固定部の構造について、施工性向上を目的に、認定書では分割形状のところ、一体型への変更を行った。
5. 石綿セメントけい酸カルシウム板・ロックウール充填/両面鋼板・せっこうボード重張間仕切り (FP060NP-9313)	パネル芯材について、石綿の使用回避のため、認定書では石綿スレート系パネルとされているところ、繊維混入けい酸カルシウム板に変更、塗装・接着剤について認定書と異なる材料に変更、笠木・巾木部分について施工性向上のため分割形状から一体形状に変更を行った。
6. ロックウール充てん/両面塗装鋼板・せっこうボード重張間仕切り壁 (FP060NP-9333)	(同上)
7. 両面鋼板・せっこうボード張/軽量鉄骨下地間仕切壁 (QF045NP-9049)	(同上)
9. 網入板ガラス入ペーパーコア充てん鋼製片引き戸 (EB-9555)	引き戸と戸袋パネルについて、変更しても耐火性に優れるとの観点から、鋼板厚を認定書で0.5mmとされているところ0.6mmに変更、塗装・接着剤について認定書と異なる材料への変更を行った。
10. 網入板ガラス入ペーパーコア充てん鋼製片引き戸 (EB-9556)	(同上)
11. せっこうボード裏張/レーヨン・アクリル混紡織物壁紙張/ メラミン樹脂系塗装鋼板 (NM-0140)	壁紙接着剤について、接着性向上のため、認定書では酢酸ビニル樹脂系とされているところ、シクロヘキサン系を追加し、酢酸ビニル、でん粉系混合に変更を行った。
12. 両面レーヨクロス張/ロックウール積層中空板 (NM-8451)	芯材形状について、既往芯材が製造中止になったため認定書と異なる形状に変更したほか、張地の接着剤について仕上り改善目的で認定書と異なる材料への変更を行った。